

令和6年6月3日

「長崎市観光マスターブランド強化に向けた域内・域外を繋いだ情報発信イベントの開催」に係る業務委託について（仕様書）

記

- 1 件名：

「長崎市観光マスターブランド強化に向けた域内・域外を繋いだ情報発信イベントの開催」に係る業務委託
- 2 事業目的：

本事業は、令和3年度に着手し、令和4年度から本格的に取組みを開始した「長崎市観光マスターブランド」について、域内・域外を繋いだ共感・情報発信イベントを企画・開催し、長崎市の観光ブランディングの認知拡大と、更なる強化を図るものとする。
- 3 目指す姿：
 - ・ 域外イベントを通じて、長崎市観光に興味のある対象者の「旅先に求めるもの」「長崎市観光に期待すること」等インサイトを明確にし、そのことによって、長崎市の観光事業者がそこから学びを得て、自身の事業に活かすことで、収益を拡大させる。
 - ・ 地域におけるブランド理解度、観光推奨度を向上させる取組みへイベントを通して繋げることで、域内からの能動的な情報発信を活発化させるとともに、市民による“おもてなし力”を高めていく。
- 4 履行期間： 契約締結日（令和6年7月1日予定）～令和6年12月27日（金）
- 5 履行場所： 指定場所
- 6 業務内容：

以下の視点を踏まえ、次の（1）～（4）の業務を委託する。

 - （1）長崎市がターゲットとする国内地域で長崎市観光のPRに繋がるイベントを開催・運営
 - ア 対象地域：関東・関西の大都市圏
 - イ 実施回数：最低1回以上
 - ウ イベント参加人数：30名以上
 - エ イベント内容：参加者に対し、次の旅先として「長崎市」を想起させるとともに、イベント内では「旅先に求めるもの」「長崎市観光に期待すること」など、参加者の要望が明確に見える化できる内容とする
 - オ メディアなどに発信するイベント告知及び実施レポートを作成すること

※特に実施レポートについては、当日の様子が伝わりやすくするための工夫（動画

等)を行うこと

カ イベント参加者に対して、ブランド強化に有用なアンケートを実施・分析し、今後の提案を含めレポートにまとめること

(2) 長崎市内の観光関連事業者・市民を対象としたワークショップの開催・運営

ア 開催場所：長崎市内（本イベント主旨に即した会場）

イ 参加対象者：当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワークメンバー、市民

ウ 参加人数：30名以上

エ ワorkshop内容：(1)の域外イベントをもとに、(1)イベント参加者が旅行や長崎市観光求める要望を明確にし、事業者にとって長崎市観光ブランドの重要性と、各自が持つ役割等の学びのある内容とする。

オ メディアなどに発信するイベント告知及び実施レポートを作成すること

※特に実施レポートについては、当日の様子が伝わりやすくするための工夫（動画等）を求める

カ 参加者に対して、インナーブランド醸成に有用なアンケートを実施・分析し今後の提案を含めレポートにまとめること

(3) 最終報告会の実施

・ (1)・(2)の取り組みの企画や実行管理、効果検証等を行い、最終報告会を実施すること。

(4) 各報告会における資料作成、最終報告書の提出

・ 各種資料は紙（製本5部）及びデータ（パワーポイントなど加工可能な形式）で提出すること。

7 成果物・提出期限

本業務完了時には、以下に示す成果物を期限までに納品すること。

・ 業務完了報告書（書式は任意）

・ 最終報告書

・ 提出期限：令和6年12月27日（金）期限

・ 提出先：〒850-0862 長崎市出島町1-1 出島ワーフ2階

（一社）長崎国際観光コンベンション協会 経営企画室 企画課宛

E-mail：dmo@nagasaki-visit.com

8 留意事項

(1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。

(2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。

- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

以上